

児童手当現況届の提出

現在児童手当を受けている人は、児童の養育状況を確認するための現況届を必ず提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けることができません。

◇受付期限 6月30日(月)

◇受付場所

児童福祉課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所

◇問い合わせ先

児童福祉課 (☎ 82-1175)

福祉医療費受給者証の更新

福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)の有効期限は、6月30日です。対象者は期限までに更新手続きをしてください。また、手帳等取得時に所得制限限度額を超えたため対象とならなかった人で、平成19年分の所得が限度内の場合、対象になりますのでご相談ください。

◇持参するもの

更新申請書、障がいの程度を証明するもの(「障害者手帳」等)、健康保険証、印判

■更新場所

○小野田地区の人

高齢障害課障害福祉係

○厚狭・出合・厚陽校区の人

総合事務所市民窓口課社会福祉係

○埴生・津布田校区の人

埴生支所

◇問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

**技術で応える
住宅リフォーム相談会**

近年、悪質な訪問販売業者等による住宅リフォームをめぐるトラブルが急増しています。また、住環境の整備についても大きな課題となっています。そこで、建築技術者が適切な情報提供をすることを目的に相談会を開催します。相談については無料です。

◇とき

7月7日(月) 10:00～15:30

◇ところ

市役所1階ロビー

◇問い合わせ先

建築住宅課 (☎ 82-1167)

(社)県住宅建設協会

(☎ 083-925-2277)

**指定給水装置工事
事業者の指定と廃止**

平成20年5月15日付で、下記の業者を市水道局指定給水装置工事業者に指定しました。

○有限会社 トータル設備

山陽小野田市大字津布田669番地3

(☎ 51-2763)

また、4月25日付で、下記の業者は市水道局指定給水装置工事事業者の指定を廃止しました。

○有限会社 秋芳共栄自工

山陽小野田市大字津布田669番地3

(☎ 76-0677)

◇問い合わせ先

水道局 (☎ 83-4111)

**多重債務者向け
無料法律相談会**

山口県弁護士会、山口県司法書士会と県内自治体が共同して、多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。事前予約制です。

◇とき

7月18日(金) (弁護士相談)

7月19日(土) (司法書士相談)

※時間はいずれも10:00～16:00です。

◇ところ 宇部市役所

◇予約方法

市商工労働課 (☎ 82-1150) または県庁県民生活課に電話で予約してください。(☎ 083-933-2608)

◇予約受付期間

6月25日(水)～7月11日(金)

9:00～17:00

※土・日曜日、祝日を除きます。

※定員20人になり次第締切ります。

◇問い合わせ先 消費生活相談窓口

(商工労働課内 ☎ 82-1150)

**平成20年度公立小・中学校
臨時的任用教員等の登録**

平成20年度公立小・中学校臨時的任用教員等(教諭・養護教諭・事務職員・学校栄養職員・非常勤講師)の登録を随時受け付けています。県ホームページ(電子申請)から、登録書のダウンロードおよび直接登録することもできます。

◇問い合わせ・登録先

学校教育課 (☎ 82-1201)

県教育委員会義務教育課地域支援・人事班 (☎ 083-933-4595)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課(☎ 82-1133)まで。



長岡教室

※着付・組紐・シャドーボックス
同時募集中! 出張もいたします。

山陽小野田市常盤町(長岡清子)
☎ 083-617-3127
携帯 090-713-5286
071-352867



ごみを出すときの
ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■スプレー缶の出し方について

スプレー缶は、「燃やせないごみ」ではなく「空かん」の収集日に出してください。発火の恐れがありますので、使い切った後は穴を開けて、他の缶と分けて別の袋に入れて出してください。